

仕 様 書

1. 件 名

テレワーク用ノートパソコン25式の賃借

2. 目 的

科学技術の経済・社会への影響や研究活動の現状把握と分析・評価等の実施にあたって、科学技術・学術政策研究所の職員が所外にてテレワーク業務を行うためのノートパソコン25式を賃借する。

3. 範 囲

本仕様書は、科学技術・学術政策研究所（以下、「当研究所」という。）に設置するノートパソコン25式及び請負者が行う事項に適用する。なお、賃借期間中の保守サポートならびに将来の賃借期間満了後における機器等の撤去作業及びハードディスク内データの消去作業についても本調達に含めるものとする。。

4. 賃借期間

令和6年9月1日から令和7年12月31日まで

5. 賃借場所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎7号館16階
文部科学省 科学技術・学術政策研究所

6. 賃借物件

以下について、本仕様書の記載事項及び別紙の要件表の記載事項を満たしていること。

ノートパソコン 25式

参考例示機種等：HP ProBook 450 G8/CT Notebook PC

なお、本仕様書及び要件表の機能を満たしていれば新品である必要はない。

7. 機器納入時及び賃借終了の作業

機器納入前に、別に示す条件に従って、調整を行うこと。機器納品時及び賃借終了時の作業には、次を含むものとする。但し、下記作業の詳細については、情報セキュリティに係る事項が含まれることから、本件作業請負者に対してのみその内容を示すものとし、入札前の問い合わせは不可とする。

(1) 納入時のOS（オペレーティングシステム）のインストール

当研究所でのオンサイト作業を最小限とするため、可能な作業については、プレインストールまたはその他の方法により使用可能な状態で導入すること。当研究所が別

途指示するセキュリティ設定及びネットワーク（LAN）接続設定等を行い、OS を最新状態とすること。

(2) 納入時のプリンタドライバのインストール

プリントサーバによる当研究所設置プリンタ（20 台程度）の使用を想定し、当研究所が指定するインストール作業と必要な設定を、賃借物件及びプリントサーバに対して行う。

(3) 納入時のソフトウェアのインストールと設定

当研究所が指定する Microsoft Office365 をインストールし、最新状態とする。この他当研究所が指定するソフトウェア（Forty Client , Sky sea , McAfee 等）を、事前及びオンサイトにてインストールし、最新状態とする。インストールするソフトウェアは、別途指定する。また、当研究所が指定するファイルサーバが供給するネットワーク共有フォルダについて、遠隔地から VPN で接続できるようにオンサイトにて設定すること。

なお、設定後の既存機器の撤去や新規機器へ入替作業は不要とする。

(4) リカバリーディスクの作成

当研究所内での作業を簡素化する為に、事前に可能なインストール作業等はあらかじめ実施しておくこと。また、当研究所に搬入した時点の状態（インストールしたソフトウェア含む）に戻せるようにリカバリーディスク（DVD, USB 等）及び手順書を 1 セット納品すること。

（当研究所内でインストール及び設定した内容の手順書は含まない）

また、リカバリーディスク作成にライセンス等が必要な場合は、本調達に含めること。

(5) 賃借終了時の撤去とデータ消去

本調達による賃借が終了する際には、当研究所との協議にもとづき賃借物件を撤去すること。撤去の際には、賃借物件内臓ハードディスク内に保存されているすべてのデータをオンサイトで消去すること。消去方法の名称あるいは規格等について、撤去作業の際に明示すること。

本データ消去作業により、ハードディスクの消去済情報を読み出すことを可能とする一般的民生用ソフトウェア等での読み出しが不可能な状態とすること。消去の証明書を提出すること。

8. 組立・調整及び搬入・設置方法

機器搬入にあたり、以下に示す項目および科学技術政策研究所担当者の指示に従って、納入、調整を行うこと。尚、機器納入前に当研究所担当者との協議の上で作業を実施すること。また、納品時の搬入及び賃貸終了時の撤去に際して、納品場所建物内での作業等に関する所定の届け出が 4 営業日以前に必要となる。

(1) 本調達による賃借が終了する際には、当研究所との協議にもとづき賃借物件を撤

去すること。撤去の際には、賃借物件内臓ハードディスク内に保存されているすべてのデータをオンサイトで消去すること。消去方法の名称あるいは規格等について、撤去作業の際に明示すること。

本データ消去作業により、ハードディスクの消去済情報を読み出すことを可能とする一般的民生用ソフトウェア等での読み出しが不可能な状態とすること。また、消去の証明書を提出すること。

9. 検 査

本仕様書による調達機器等の納入完了後、当研究所において納入検査を行う。

納入検査の結果、調達機器等の全部または一部に不合格品が発見された場合、請負者は直ちに当該機器等を引き取った上、代替機器等を当研究所が指定する日時までに納入すること。

10. 納入時提出物

機器納入時に、以下に示す物件を、当研究所に提出すること。

- (1) 全納入機器の保証書
- (2) 全納入機器の取扱説明書
- (3) 全ての付属品
- (4) 納入機器の機種名、数量、及び製造番号（もしくは製品番号）の一覧表
- (5) その他、担当者が必要と認めるもの

11. 守秘義務

請負者は、本件に係る一切の物件、情報を第三者に公開、貸与、もしくは譲渡してはならない。なお、本条件は作業終了後においても同様とする。

12. その他

- (1) 本調達により製品を導入する場合のみならず、本調達に用いる全ての製品においてサプライチェーンリスクに配慮すること。
- (2) 納入機器本体の見易い場所にリース物件であることを示すシールを貼付すること。
- (3) 貼付するシールには、物件の所有者名、所在地、電話番号、及びリース期間を明記すること。
- (4) 梱包資材等の不要物は、速やかに、請負者負担で場外搬出の上、適切に処分すること。
- (5) 賃借物件の納入時及び返却時に必要となる機器の運搬費用・処分費用は、請負者の負担とする。
- (6) 本仕様に疑義が生じた場合、当研究所担当者と協議するものとする。
- (7) 問い合わせ先 科学技術・学術政策研究所総務課情報係

ノートパソコン(25式)要件表

No.	項目	性能・条件等	特記事項
1	プロセッサ(CPU)に関する事項		
2	プロセッサの種類	Intel® Core™i5-1135G7以上	
3	メモリに関する事項		
4	メモリ容量	8GB以上	
5	補助記憶装置に関する事項		
6	総容量	256GB以上のSSD	
7	回転数	-	
8	パーティション設定		
9	C:ドライブ	システム予約領域等を除く全容量	NTFSでフォーマットされていること
10	D:ドライブ以降	不要	
11	OS(Operating System)に関する事項		
12	種類・バージョン	Windows 10 Pro 64bit 以上	
13	対応言語	日本語版	
14	インストール条件	プリインストール	
15	グラフィクスに関する事項		
16	ビデオコントローラ	標準的な物が搭載されていること	
17	装備条件		
18	ネットワークコントローラに関する事項	有線LAN、無線LAN双方に対応すること	
19	装備条件	オンボード装備されていること	
20	対応通信速度	有線は1000BASE-T対応であること	
21	外部インターフェイス(コネクタ)	RJ-45(メス)×1以上であること	
22	指紋認証機能	本体内蔵	
23	MODEMに関する事項	特に定めない	
24			
25	サウンドに関する事項		
26	スピーカ	本体内蔵	
27	コントローラ等	内蔵装備されていること	
28	光学ドライブに関する事項		
29	装備条件・台数	特に定めない	
30	ドライブの種類等	特に定めない	
31	WEBカメラ	標準的な物が搭載されていること	
32	3.5inchFDDに関する事項		
33	装備条件・台数	特に定めない	
34	外部インターフェイスに関する事項		
35	シリアルポート	特に定めない	
36	PS/2ポート	特に定めない	
37	USB ポート	USB3.1以上タイプAを3ポート以上装備していること	
38	モニター用ポート	HDMIまたはDisplayポートが1ポート以上搭載されていること	
39	赤外線ポート	特に定めない	
40	ステレオ入力/出力端子	各機能について、ミニジャックを装備していること	ステレオヘッドフォン利用可能であることを含む
41	キーボード・マウスに関する事項		
42	キーボード	本体内蔵(外付けキーボードは不要)	
43	マウス	不要	
44	消費電力・発熱量に関する事項		
45	最大消費電力	特に定めない	
46	本体諸元に関する事項		
47	重量	本体2.0kg以下であること。	
48	筐体の大きさ	モニタサイズ15インチ以上	
49	幅		
50	奥行		
51	高さ		
52	保守・サポートに関する事項	リース期間中翌日営業日オンサイト保守、HD返却不要	
53	センドバック修理		
54	パーツ保障		
55	オプション		
56	その他		
57	不要HDD返却	リース期間中、故障HDDは返却不要であること	
58	情報セキュリティに関する事項	納品する機器等の製造工程において意図しない変更が加えられないよう適切な措置がとられていること	
59	製品導入時の作業において		
60	納品時作業		